

TOKYO働き方改革宣言

ワークライフバランスの推進を目指して、働き方・休み方の改善に全社的に取り組みます。

令和2年4月21日
株式会社ムービングデイ

目 標

働き方の改善

時間外勤務一人あたり月20時間以下を目指します。

休み方の改善

全従業員が積極的に休暇を取得できるような職場の風土を作り、全従業員の年次有給休暇の取得率50%を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

定期的な社長による面談を実施し、必要に応じて業務分担の見直しを検討します。休日を増やすことにより、総労働時間の削減を検討します。

改正された労働基準法等の関連法令を社員に周知し、働き方の改善について理解を深めます。

休み方の改善

年次有給休暇の計画的付与の検討により、取得日数を増やし制度を整備し運用します。

休暇を取得しやすいシフト体制を検討します。